



熊本県公報

第 1 2 5 6 5 号
平成 28 年 10 月 25 日 (火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 1
- 土砂災害警戒区域の指定…………… (砂防課) 1
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (//) 2
- 指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい者支援課) 5
- 土砂災害警戒区域の指定…………… (砂防課) 5
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (//) 5

公 告

- 熊本都市計画地区計画の変更 (合志市決定)…………… (都市計画課) 9
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 10
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 10
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 10

登 載 依 頼

- 熊本県労働審議会の開催…………… (労働審議会) 10
- 第 1 4 9 回熊本県都市計画審議会の開催…………… (都市計画審議会) 11

告 示

熊本県告示第 8 9 9 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成 1 7 年法律第 1 2 3 号) 第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。
平成 2 8 年 1 0 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
天使の郷 菊池郡菊陽町原水 1 3 4 8 - 8	株式会社 アンジュ 菊池郡菊陽町原水 1 3 4 8 - 8 荒木 幸代	就労継続支援 B 型	平成 2 8 年 1 0 月 1 4 日

熊本県告示第 9 0 0 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成 1 2 年法律第 5 7 号) 第 7 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。
平成 2 8 年 1 0 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
西の尾川	山都町猿渡	別図 1 のとおり	土石流
五ツ谷川	山都町猿渡	別図 2 のとおり	土石流
高須沢 1	山都町柚木、勢井	別図 3 のとおり	土石流

(別図1から別図3までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第901号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年10月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
柚木川1	山都町柚木	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
柚木川2	山都町柚木	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
石堂川1	山都町猿渡	別図3のとおり	土石流	別図3のとおり
高須沢2	山都町柚木	別図4のとおり	土石流	別図4のとおり
市原1-1	山都町市原	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
市原1-2	山都町市原	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
市原1-3	山都町市原	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
市原1-4	山都町市原	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
市原2-1	山都町市原	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
市原2-2	山都町市原	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
芦屋田1-1	山都町芦屋田	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
芦屋田1-2	山都町芦屋田	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
芦屋田2-1	山都町芦屋田	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
芦屋田2-2	山都町芦屋田	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
藤木-1	山都町藤木	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
藤木-2	山都町藤木	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
藤木-3	山都町藤木	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
藤木-4	山都町藤木	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
囲2	山都町猿渡	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり

囲 3	山都町猿渡	別図 2 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 0 のとおり
囲 1 - 1	山都町猿渡	別図 2 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 1 のとおり
囲 1 - 2	山都町猿渡	別図 2 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 2 のとおり
今村 1	山都町猿渡	別図 2 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 3 のとおり
北川内 1 - 1	山都町猿渡	別図 2 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 4 のとおり
北川内 1 - 2	山都町猿渡	別図 2 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 5 のとおり
北川内 2	山都町猿渡	別図 2 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 6 のとおり
瀬峯 2	山都町猿渡	別図 2 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 7 のとおり
瀬峯 1 - 1	山都町猿渡	別図 2 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 8 のとおり
瀬峯 1 - 2	山都町猿渡	別図 2 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 9 のとおり
市原 3 - 1	山都町市原	別図 3 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 0 のとおり
市原 3 - 2	山都町市原	別図 3 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 1 のとおり
市原 4	山都町市原	別図 3 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 2 のとおり
芦屋田 3	山都町芦屋田	別図 3 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 3 のとおり
芦屋田 4	山都町芦屋田	別図 3 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 4 のとおり
勢井	山都町藤木	別図 3 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 5 のとおり
高須 1	山都町柚木	別図 3 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 6 のとおり
高須 2	山都町柚木	別図 3 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 7 のとおり
杜 1 (社 1)	山都町原	別図 3 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 8 のとおり
杜 2 (社 2)	山都町原	別図 3 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 9 のとおり
尾崎 1 - 1	山都町原	別図 4 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 0 のとおり
尾崎 1 - 2	山都町原	別図 4 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 1 のとおり
尾崎 3	山都町原	別図 4 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 2 のとおり
和菅	山都町原	別図 4 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 3 のとおり

囲 4	山都町猿渡	別図 4 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 4 のとおり
囲 6 - 1	山都町猿渡	別図 4 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 5 のとおり
囲 6 - 2	山都町猿渡	別図 4 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 6 のとおり
今村 2	山都町猿渡	別図 4 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 7 のとおり
今村 3	山都町猿渡	別図 4 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 8 のとおり
瀬峯 3	山都町猿渡	別図 4 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 9 のとおり
瀬峯 4	山都町猿渡	別図 5 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 0 のとおり
北川内 4	山都町猿渡	別図 5 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 1 のとおり
北川内 5	山都町猿渡	別図 5 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 2 のとおり
北川内 6	山都町猿渡	別図 5 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 3 のとおり
四方谷 - 1	山都町猿渡	別図 5 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 4 のとおり
四方谷 - 2	山都町猿渡	別図 5 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 5 のとおり
北川内 7	山都町猿渡	別図 5 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 6 のとおり
北川内 8 - 1	山都町猿渡	別図 5 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 7 のとおり
北川内 8 - 2	山都町猿渡	別図 5 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 8 のとおり
北川内 9	山都町猿渡	別図 5 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 9 のとおり
北川内 1 0	山都町猿渡	別図 6 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 0 のとおり
北川内 1 1	山都町猿渡	別図 6 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 1 のとおり
五ツ谷 1 - 1	山都町猿渡	別図 6 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 2 のとおり
五ツ谷 1 - 2	山都町猿渡	別図 6 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 3 のとおり
五ツ谷 2 - 1	山都町猿渡	別図 6 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 4 のとおり
五ツ谷 2 - 2	山都町猿渡	別図 6 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 5 のとおり
高須 3	山都町楠木	別図 6 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 6 のとおり

(別図 1 から別図 6 6 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第902号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成28年10月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後等デイサービス リトルポニークラブ 合志市豊岡字山尻2000番1265	合同会社オーシャン フライカンパニー 合志市豊岡字山尻2000番1265 川添 公裕	平成28年10月15日	4352900247	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第903号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年10月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
鏡山川-1	山都町馬見原	別図1のとおり	土石流
鏡山川-2	山都町馬見原	別図2のとおり	土石流
鏡山川-3	山都町馬見原	別図3のとおり	土石流
鏡山川-5	山都町馬見原	別図4のとおり	土石流
鏡山川-6	山都町馬見原	別図5のとおり	土石流
平尾嶽-3	山都町馬見原	別図6のとおり	土石流

（別図1から別図6までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第904号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年10月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
鏡山川-4	山都町馬見原	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
枳原川	山都町長崎、馬見原	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり

中尾	山都町馬見原	別図 3 のとおり	土石流	別図 3 のとおり
塩原－1	山都町塩原	別図 4 のとおり	土石流	別図 4 のとおり
塩原－2	山都町塩原	別図 5 のとおり	土石流	別図 5 のとおり
塩原－3	山都町塩原	別図 6 のとおり	土石流	別図 6 のとおり
方ヶ野－1	山都町方ヶ野	別図 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 のとおり
方ヶ野－2	山都町方ヶ野	別図 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 のとおり
方ヶ野－3	山都町方ヶ野	別図 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 9 のとおり
方ヶ野－4	山都町方ヶ野	別図 1 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 0 のとおり
岩尾野－1	山都町馬見原	別図 1 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 1 のとおり
岩尾野－2	山都町馬見原	別図 1 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 2 のとおり
田町	山都町馬見原	別図 1 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 3 のとおり
下番－1	山都町滝上	別図 1 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 4 のとおり
下番－2	山都町滝上	別図 1 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 5 のとおり
白石	山都町大野、白石	別図 1 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 6 のとおり
馬見原（下鶴）	山都町滝上	別図 1 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 7 のとおり
馬見原（下鶴 4）－1	山都町滝上	別図 1 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 8 のとおり
馬見原（下鶴 4）－2	山都町滝上	別図 1 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 9 のとおり
馬見原（下鶴 4）－3	山都町滝上	別図 2 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 0 のとおり
加瀬群－1	山都町長崎	別図 2 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 1 のとおり
加瀬群－2	山都町長崎	別図 2 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 2 のとおり
加瀬群－3	山都町長崎	別図 2 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 3 のとおり
加瀬群－4	山都町長崎	別図 2 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 4 のとおり

加瀬群－5	山都町長崎、馬見原	別図 2 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 5 のとおり
加瀬群－6	山都町長崎	別図 2 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 6 のとおり
大野－1	山都町大野	別図 2 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 7 のとおり
大野－2	山都町大野	別図 2 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 8 のとおり
松葉－1	山都町滝上	別図 2 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 9 のとおり
松葉－2	山都町滝上	別図 3 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 0 のとおり
松葉－3	山都町滝上	別図 3 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 1 のとおり
松葉－4	山都町滝上	別図 3 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 2 のとおり
松葉－5	山都町滝上	別図 3 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 3 のとおり
大久保	山都町菅尾	別図 3 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 4 のとおり
方ヶ野（方ヶ野 1）－1	山都町方ヶ野	別図 3 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 5 のとおり
方ヶ野（方ヶ野 1）－2	山都町方ヶ野	別図 3 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 6 のとおり
文字ヶ崎 1－1	山都町柳井原	別図 3 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 7 のとおり
文字ヶ崎 1－2	山都町柳井原	別図 3 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 8 のとおり
文字ヶ崎 1－3	山都町柳井原	別図 3 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 9 のとおり
文字ヶ崎 1－4	山都町柳井原	別図 4 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 0 のとおり
文字ヶ崎 2	山都町柳井原	別図 4 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 1 のとおり
柳井原 2（塩原 1）	山都町塩原	別図 4 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 2 のとおり
柳井原 3（塩原 2）	山都町塩原	別図 4 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 3 のとおり
斗塩 2	山都町塩原	別図 4 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 4 のとおり
斗塩 3	山都町塩原	別図 4 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 5 のとおり
斗塩 4	山都町塩原	別図 4 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 6 のとおり

菅尾	山都町菅尾	別図 4 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 7 のとおり
目串	山都町長崎	別図 4 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 8 のとおり
土戸 1 (米迫滝下 1)	山都町滝上、米迫	別図 4 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 9 のとおり
白石谷 - 1	山都町方ヶ野	別図 5 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 0 のとおり
白石谷 - 2	山都町方ヶ野	別図 5 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 1 のとおり
神ノ前 2	山都町神ノ前	別図 5 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 2 のとおり
神ノ前 3	山都町神ノ前	別図 5 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 3 のとおり
白石谷	山都町大野	別図 5 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 4 のとおり
白石 1 (白石 6)	山都町白石	別図 5 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 5 のとおり
松葉 1	山都町滝上	別図 5 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 6 のとおり
馬見原 1 (下鶴 5)	山都町滝上	別図 5 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 7 のとおり
馬見原 2 (下鶴 6)	山都町滝上	別図 5 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 8 のとおり
白石 2 (畑ノ地)	山都町滝上	別図 5 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 9 のとおり
馬見原 3 - 1	山都町馬見原	別図 6 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 0 のとおり
馬見原 3 - 2	山都町馬見原	別図 6 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 1 のとおり
馬見原 3 - 3	山都町馬見原	別図 6 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 2 のとおり
馬見原 4 - 1	山都町馬見原	別図 6 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 3 のとおり
馬見原 4 - 2	山都町馬見原	別図 6 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 4 のとおり
馬見原 5 - 1	山都町馬見原	別図 6 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 5 のとおり
馬見原 5 - 2	山都町馬見原	別図 6 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 6 のとおり
馬見原 5 - 3	山都町馬見原	別図 6 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 7 のとおり
馬見原 5 - 4	山都町馬見原	別図 6 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 8 のとおり

馬見原 6	山都町馬見原	別図 6 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 9 のとおり
馬見原 7	山都町馬見原	別図 7 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 0 のとおり
一里木 1-1	山都町馬見原	別図 7 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 1 のとおり
一里木 1-2	山都町馬見原	別図 7 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 2 のとおり
一里木 2	山都町馬見原	別図 7 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 3 のとおり
一里木 3-1	山都町馬見原	別図 7 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 4 のとおり
一里木 3-2	山都町馬見原	別図 7 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 5 のとおり
加勢群-1	山都町馬見原	別図 7 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 6 のとおり
加勢群-2	山都町馬見原	別図 7 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 7 のとおり
加勢群-3	山都町馬見原	別図 7 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 8 のとおり
馬見原 8-1	山都町馬見原	別図 7 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 9 のとおり
馬見原 8-2	山都町馬見原	別図 8 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 0 のとおり
馬見原 9-1	山都町馬見原	別図 8 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 1 のとおり
馬見原 9-2	山都町馬見原	別図 8 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 2 のとおり
馬見原 9-3	山都町馬見原	別図 8 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 3 のとおり
馬見原	山都町馬見原	別図 8 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 4 のとおり
松葉 2	山都町滝上	別図 8 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 5 のとおり

(別図 1 から別図 8 5 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

熊本県公告第 6 3 6 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 2 0 条第 1 項の規定により合志市から熊本都市計画地区計画（蓬原地区地区計画）の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 2 0 条第 2 項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成 2 8 年 1 0 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第637号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。
平成28年10月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥 第143 8号	魚かす 粉末	魚かす 粉末8 7	窒素全量： 8.0 りん酸全量 ：7.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	大東肥料株式会社 熊本県八代市鏡 町鏡1159番 地3	平成34年 10月25 日

熊本県公告第638号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成28年10月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町花立一丁目4130番30及び同4130番31
4,968.16平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区龍田町弓削1084番地2
笠 ヨシ子

熊本県公告第639号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。
平成28年10月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
有限会社中原温 室	熊本市西区中原町	熊本市西区中原町字美奈尻78番ほか2筆
宮田 幸夫	熊本市南区八分字町	熊本市南区浜口町字堀上328番1ほか1筆
木村 敬幸	熊本市南区八分字町	熊本市南区八分字町字東原1128番ほか6筆
中村 誠記	熊本市北区龍田	熊本市北区龍田三丁目2221番

- 認可年月日
平成28年10月18日

登載依頼

熊本県労働審議会公告第2号

熊本県労働審議会の会議を、次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。
平成28年10月25日

熊本県労働審議会

- 開催日時
平成28年11月4日（金）
午前10時00分から正午
- 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 熊本県庁本館5階 財産経営課分室
- 3 議題
 (1) 次期熊本県労働・人材育成計画の素案について
 (2) プライツ企業の認定について
- 4 傍聴者の定員
 10人
- 5 傍聴手続
 (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県労働審議会事務局（熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課）
 （電話096-333-2338）

熊本県都市計画審議会公告第70号

第149回熊本県都市計画審議会を次のとおり開催します。

平成28年10月25日

熊本県都市計画審議会
 会長 両角光男

- 1 日時
 平成28年11月4日（金）午前11時00分から正午まで
- 2 場所
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県庁行政棟本館5階審議会室
- 3 議題
 【審議】
 (1) 熊本都市計画道路の変更の件（植木北熊本スマートインターチェンジ線：合志市）
 (2) 荒尾都市計画事業南新地土地地区画整理事業の事業計画に対する意見書の件
- 4 傍聴者の定員
 20名
- 5 傍聴手続
 (1) 傍聴を希望される方には、審議会開会の30分前から10分前までに、受付にて整理券を配布します。
 (2) (1)において配布した整理券を持って、審議会開会10分前に受付に集合してください。
 (3) 傍聴を希望される方の総数が傍聴者の定員を超える場合は、抽選により傍聴者を決定します。
 (4) 傍聴を認められた方は、受付において係員の指示に従い会場に入室することができます。
- 6 傍聴するにあたっての守るべき事項
 傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。
 (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
 (2) はり紙、旗、プラカードの掲示、はち巻、腕章の類を身につける等示威的行為はできません。
 (3) 会場内での飲食はできません。
 (4) 会場内において、写真撮影、録画、録音等はありません。
 (5) 会場内で携帯電話等の通信機器を使用することはできません。
 (6) その他会議開催中に秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。
 上記のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。
 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があります。
- 7 非公開の案件
 今回の審議会では「3 議題」のうち、【審議】(2)については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準ア又はイに該当し、非公開となり傍聴はできません。
 なお、公開の案件の審議中であっても、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準ア又はイに該当する場合には、あらかじめ公開・非公開の決定権を会長に委任しておりますので、会長の判断により公開・非公開の別を決定することとしています。
- 8 問い合わせ先
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県都市計画審議会事務局（熊本県土木部道路都市局都市計画課）
 電話番号：096-333-2520